

くまもと露地野菜シェア拡大支援事業のうち、実需者ニーズ型生産体制構築支援実施要領

（趣旨）

第1条 くまもと露地野菜シェア拡大支援事業のうち、実需者ニーズ型生産体制構築支援（以下「本事業」という）の実施については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号）及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（平成24年4月1日施行。以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

（目的）

第2条 本事業では、ライフスタイルの変化による加工・業務用野菜の需要拡大等への対応を図り、加工・業務用に適した品種や機械化体系への転換などを支援し、実需者ニーズに対応した生産体制の構築に資することを目的とする。

（事業の内容）

第3条 本事業の内容は、別表1のとおりとし、県は予算の範囲内で助成する。

（事業実施計画の承認申請）

第4条 要項第3条の事業実施計画承認申請は、別に知事が定める期日までに提出するものとする。

2 事業実施計画承認申請に添付する事業実施計画書の様式は、別記第1号様式とする。

（事業実施計画の変更承認申請）

第5条 要項第5条第1項の事業実施変更計画書の様式は、別記第1号様式を準用するものとする。

（補助金交付申請及び実績報告）

第6条 要項第6条第2項第1号の事業計画書、要項第8号第2項の事業変更計画書、要項第13条第2項第1号の事業実績書の様式は別記第1号様式を準用するものとする。

（関係書類の閲覧）

第7条 知事は、必要に応じて、補助事業実施者の事業に係る経理内容を調査し、関係書類等の閲覧を求めることができる。

（雑則）

第8条 本事業の実施については、この要領に定めるもののほか、必要に応じて別に定める。

附 則

この要領は、令和7年4月30日から施行する。

別表 1 (要領第 3 条関係)

事業名	小事業名	事業主体	採択要件	補助対象経費 (事業内容)	補助率	計画変更 申請要件
くまもと露地野菜シェア拡大支援事業	実需者ニーズ型生産体制構築支援	<p>(1) 農業者の組織する団体 ※構成員が3戸以上であること。農地所有適格法人の場合、農作業に年間直接150日以上従事する正社員が3名以上であること。</p> <p>(2) 農業協同組合</p> <p>(3) 経済農業協同組合連合会</p>	<p>(1) 集落・広域営農組織の取組みとし、実需者ニーズに沿った露地野菜の産地化が見込まれること</p> <p>(2) J A 単位での実需者ニーズに沿った露地野菜の産地化が見込まれること</p> <p>(3) 県域での実需者ニーズに沿った露地野菜の産地化が見込まれること</p>	<p>露地野菜の新産地化や面積拡大等の収益強化の取組みに対して必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 ・事業費 (会場借料、通信・運搬費、借上費、印刷製本費、資料購入費、原材料費、資機材費、消耗品費) <p>※取得金額が3万円未満の資機材であること(消耗品は除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費 ・謝金 ・委託費 ・役務費 	2分の1以内	<p>(1) 事業の中止または廃止</p> <p>(2) 事業主体の変更</p> <p>(3) 事業費の30%を超える増減又は補助金の増</p>

別表2

持続的露地野菜産地育成事業(実需者ニーズ型露地野菜産地モデル育成)
補助対象経費一覧

費目	内容
賃金	
事業費	・実需者との取引会議資料作成費 ・実需者との取引会議に係る会場借料 ・現地検討会資料作成費 ・栽培マニュアル作成費 ・実証展示ほ設置に係る資機材費 他
使用料及び賃借料	・実需者との取引会議に係る会議室使用料 他
旅費	・実需者との取引会議に係る旅費 他
謝金	・産地化に向けた先進地視察等に係る謝金 他
委託料	・実証展示ほ委託料 他
役務費	・実需者との連携に係る通信費 他

別記第1号様式（要領第4条、5条、6条関係）

くまもと露地野菜シェア拡大支援事業実施（変更）計画（実績）書
（実需者ニーズ型生産体制構築支援）

1 事業の目的

--

2 事業主体の概要

事業主体名	(代表者氏名)
事業主体の所在地	

3 産地の概要

市町村	品目名	面積（a）

4 事業の内容

実施内容	実施時期	事業内容（内容、人数、台数、面積等）	左に係る経費及び算出基礎（単位：円）
合 計			

5 事業費及び負担区分

(単位：円)

総事業費	県補助金	その他	備考
()			

※ () は消費税抜き価格を記載

6 成果目標（面積等）

成果目標の内容	現在（令和 年度）	目標（令和 年度）
栽培面積（ha）		
加工・業務用出荷割合（%）		
その他		

* 現在は、直近年を記載

7 事業完了（予定）年月日 令和 年 月 日

8 添付資料

- ・実証ほ設置の場合は、設置計画書を添付すること。
- ・実績報告時は、写真（事業の内容がわかるもの）、納品書、請求書、領収書（支払い状況がわかる通帳等の写し）を添付する

確定		令和 8年度 事業別台帳 (A 表)				所属	10070053
						農産園芸	
編成区分	16	6月補正予算1		款	06	農林水産業費	
経費区分	B	政策・上記以外		項	01	農業費	
会計	01	熊本県一般会計		目	05	農作物対策費	
事業	7710	くまもと露地野菜シェア拡大支援事業		議案	14	野菜振興対策費	
				開始終了	令和04年度 ~ 令和09年度		

区分	08年度		13,531	3,400		131		10,000	
	当初	現計	計	330	補・交	550	臨・物	721	補他・事業
予算額	13,531	13,531	206,261						206,261
財源内訳	一般財源	2,331	2,331						
	国庫	11,200	11,200	206,261					206,261
	寄附金								
	諸収入								
	使手数料								
	県債								
	分負担金								
	財産収入								
	繰越金								
繰入金									

区分									
予算額									
財源内訳	一般財源								
	国庫								
	寄附金								
	諸収入								
	使手数料								
	県債								
	分負担金								
	財産収入								
	繰越金								
繰入金									

小事業・節・細節	今回	現計予算額	計上小事業	目的区分(歳出)		性質	臨経	査定
01 09 01 旅費			01	被災地域新品目導入対策	0601 農業費	06020202	01	OK
01 11 03 一般需用費								
01 13 01 委託料			02	実需者ニーズ型露地野菜産地モデル育成	0601 農業費	0505	01	OK
02 19 01 負担金、補助及び交付金			03	持続的畑作生産体系確立事業(ハード分)	0601 農業費	06010201	01	OK
03 19 01 負担金、補助及び交付金								
04 19 01 負担金、補助及び交付金			04	持続的畑作生産体系確立事業(ソフト分)	0601 農業費	0512	01	OK
05 09 01 旅費		131						
05 11 03 一般需用費								
06 09 01 旅費			05	県推進事業	0601 農業費	02	01	OK
06 11 03 一般需用費								
06 13 01 委託料			06	被災地域新品目導入対策(肉付分)	0601 農業費	0505	01	OK
07 19 01 負担金、補助及び交付金			07	実需者ニーズ型露地野菜産地(肉付分)	0601 農業費	0505	01	OK
08 19 01 負担金、補助及び交付金			08	持続的畑作生産体系確立事業(施設整備)	0601 農業費	06010201	01	OK
09 19 01 負担金、補助及び交付金		1,000	09	実需者ニーズ型生産体制構築支援	0601 農業費	0505	01	OK
10 19 01 負担金、補助及び交付金		1,200						
11 19 01 負担金、補助及び交付金		206,261	10	加工用ばいしょ産地強化支援	0601 農業費	0505	01	OK
12 19 01 負担金、補助及び交付金		1,200	11	畑作物事業(ハード分)	0601 農業費	0505	01	OK
** 合計 **		206,261	13,531					
** 09 01 旅費								
** 11 03 一般需用費								
** 13 01 委託料								
** 19 01 負担金、補助及び交付金		206,261	13,400					

特定財源内訳	目名	節・細節		目的	臨経	歳出小事業・節細節	充当額	今年度現計充当額
	05	農業費国庫補助金	47	0001 持続的畑作生産体系確立事業費補助	131302	02	771003・1901	
05	農業費国庫補助金	47	0001 持続的畑作生産体系確立事業費補助	131302	02	771004・1901		
05	農業費国庫補助金	47	0001 持続的畑作生産体系確立事業費補助	131302	02	771008・1901		
05	農業費国庫補助金	47	0001 持続的畑作生産体系確立事業費補助	131302	02	771011・1901	206,261	10,000
05	農業費国庫補助金	47	0001 持続的畑作生産体系確立事業費補助	131302	02	771012・1901		1,200
	** 合計 **						206,261	11,200

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の可否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農 産 園 芸 課	12 くまもと露地野菜シェア拡大支援事業	(1) 実需者ニーズ型生産体制構築支援 露地野菜の新産地化や面積拡大等の収益強化の取組みに対して必要な経費	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から3月31日まで	熊本県経済農業協同組合連合会、農業協同組合、農業者の組織する団体	2分の1以内 (※上限補助額 500千円/団体)	1 事業の中止又は廃止 2 事業費の30%を超える増減	無	要	〔実績報告〕 事業完了時	〔実績報告〕 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日
		(2) 加工用ばれいしょ産地強化支援 加工用ばれいしょの産地化に向けた栽培実証等の取組みに対して必要な経費		農業協同組合、農業者の組織する団体等	2分の1以内 (※上限補助額 800千円/団体)	1 事業の中止又は廃止 2 事業費の30%を超える増減				
		(3) 畑作物産地生産体制確立・強化事業 ①ばれいしょの畑作営農の大規模化に向けた省力化等の推進に係る省力作業機械等の導入に要する経費、もしくは、当該経費に対して補助する場合における当該補助に要する経費 ②ばれいしょの病害虫抵抗性品種の導入や健全な種子の安定供給に対する取組み等に要する経費、もしくは、当該経費に対して補助する場合における当該補助に要する経費		【補助事業者】 市町村、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会、民間事業者、公益社団法人 【事業主体】 市町村、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会、民間事業者、公益社団法人	①2分の1以内 (リース導入の場合は、物件相当額の2分の1以内) 【事業主体への間接補助の場合】 補助事業者:10分の10以内 ただし、事業主体に係る補助対象経費の2分の1以内を限度とする ②定額	1 事業の中止又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増又は補助金の増 4 事業費又は補助金の30%を超える減 5 成果目標の変更				